

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- 「人も生き生き」する社会の実現のために、取引先と相互協力して、公正取引や人権の尊重に配慮したサステナブル調達活動を推進してまいります。
- 「地球も生き生き」する社会の実現のために、製品の製造やサービス提供をはじめとした事業活動において、サプライチェーン全体での環境配慮を継続実践してまいります。
- 「明日の「働く」を、デザインする。」をともに実践する取引先との連携を進めるとともに、テレワーク導入や事業継続計画（BCP）策定に関する助言等を通してパートナーシップを強化し、未来へ向け共創型サプライチェーンを構築してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

また、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ってまいります。

3. その他

「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、表明している自主行動宣言に基づき、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

2023年10月11日
(2026年1月26日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社イトーキ 代表取締役社長 湊 宏司

(備考)

- ・本宣言は、(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。